

視点

「不適切な保育」を防ぐために

駒沢女子短期大学 保育科
教授 猪熊弘子



近年、「不適切な保育」という言葉を頻繁に耳にするようになりました。メディアでも報じられ、「自分の園でも起きるのではないか」という不安が蔓延しています。「不適切な保育」という言葉が言われるようになったのは2019年頃のこと、厚生労働省では2021年に『不適切な保育の未然防止及び発生時の対応についての手引き』を発表し、以下の5つを「不適切な保育の具体的な行為類型」としました。

①子ども一人一人の人格を尊重しない関わり②物事を強要するような関わり・脅迫的な言葉かけ③罰を与える・乱暴な関わり④子ども一人一人の育ちや家庭環境への配慮に欠ける関わり⑤差別的な関わり

これらを元に、全国保育士会が「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」を発行し、どのような言葉かけや態度が不適切なのかが具体的にわかるようにしました。ところが「過度な萎縮につながる」といった現場からの批判も多く、こども家庭庁では新たに2023年5月に『保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン』を発行しました。

ガイドラインの中で新たに定義されたのは、「保育者による虐待」です。これまで「虐待」という言葉は家庭内で保護者など子どもを監護する大人から子どもに対して行われる行為に対する言葉でしたが、新たに保育者による行為にも「虐待」という言葉が使われるようになりました。虐待の種類は、世界共通の定義である身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の4つですが、特に着目したいのは「ネグレクト」についてです。「虐待等を行う他の保育士・保育教諭などの第三者、他のこどもによる身体的虐待や性的虐待、心理的虐待を放置する」「他の職員等がこどもに対し不適切な指導を行っている状況を放置する」という2項目がネグレクトと定義されまし

た。園内で「虐待」が起きていれば職員にはしかるべき機関に通報するなどの義務がある、ということです。

しかし、通報するようなひどい事になる前に、園内でその状況を修正できるのではないのでしょうか。もし、職員の園児への言葉かけが不適切だと気付いたら、上司あるいは同僚として、「さっきの言葉、ちょっとキツかったかな」とやんわり声をかけ、「どういう言葉がよかったかな」と一緒に考えていくことです。事件に発展する前には小さな芽がいくつもあらずで、小さな芽のうちに摘み取っていくことが大切なのです。

特に「手がかかる」とされる園児への関わり方が大きな課題です。保育者も人間としてイライラすることがあるのは当然ですが、子どもの権利を踏まえて「子どもは一人の対等な人間なのだ」と考え、冷静に関わることが必要でしょう。そしてそういった園児を「担任ではないから」と見て見ぬふりをするのではなく、どのように接していくべきかを園全体で考えることが必要です。その際に利用したいのが前述の「チェックリスト」です。○×を付けるだけでなく、これを利用して職員間で批判ではない「対話」をしていくと良いでしょう。職員全員が園児への関わり方をわが事としてとらえ、フラットに対話できるような組織作りを行うことが、不適切な保育を防ぐために最も必要な要素の一つだと考えられます。



プロフィール

猪熊弘子 (いのくま・ひろこ)

駒沢女子短期大学 保育科 教授、ジャーナリスト。

東京都内の幼稚園・認可保育所の副園長を経て現職。専門は子どもの安全(事故予防・防災、遊び)、子どもの権利、保育制度等。著書多数。『死を招いた保育』(ひとなる書房)で第49回日本保育学会 日私幼賞・保育学文献賞受賞。



副会長就任にあたって

全日本私立幼稚園連合会

副会長 近藤 宏

本年5月22日に開催されました令和6年度定時総会において、副会長に選任されました。全国の先生方と「共に」取り組みを進め、この重責を務めてまいりたいと思いますので、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

さて、昨年、出生数72万7,277人、合計特殊出生率1.20と過去最小を更新し、急速に人口減少が進んでいます。私の地元である北海道の合計特殊出生率は1.06と東京の0.99に次いで全国ワースト2という危機的な状況となっています。

昨年12月の国立社会保障・人口問題研究所の発表では2050年に東京都以外すべての道府県で人口が減少し、日本の人口は約1億468万人と推計時の2020年と比較し、2,146万人減となる予測となっています。また、民間有識者でつくる「人口戦略会議」が本年4月に人口から見た全国の地方自治体の「持続可能性」を公表しました。これには様々な議論がありますが、全国の約4割にあたる744の自治体で2050年までに20～30代の女性が半減し、最終的には消滅する可能性があるという推計となっています。

さらには、引き続き少子高齢化による深刻な人手不足は幼児教育現場にも大きな影響をもたらしており、様々な企業・業界が競って採用・育成・定着への急速な取り組みを進めていることから、今後、より一層人材という課題が厳しさを増すことは明らかです。

そのような中、昨年4月にこども家庭庁が発足し、こども基本法に基づく日本初の大綱である「こども大綱」では「こどもまんなか社会」が掲げられ、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」も策定さ

れました。また、2030年代に入るまでが状況を反転できるかの分岐点であるとして「こども未来戦略方針」が策定され、少子化対策が強化されています。さらに処遇改善等加算などをはじめとした現場への様々な支援も進められ、国においても急務でこの危機的な少子化に対して取り組まれています。

今、先行きが不透明で将来の予測が困難な「VUCAの時代」と言われており、日本のみならず世界中で社会構造の大変革期となっていますが、このような時代にこそ子どもたちの人生の土台を培い、大切な未来を生きるために「質の高い幼児教育・保育」を提供し、また、全国各地で地域を持続・活性化する重要な社会資源として、私たちの役割は一層重要になっています。

経営学者のドラッカーは著書「すでに起こった未来」の中で、すでに起こったことを観察すれば未来が見えてくると言っています。そのためにはしっかりと過去と今を観察し、全国の皆様から忌憚のない多様なご意見・考えをいただき、そして、私たちが共に手を取り合い「集合知」として、先達の先生方が積み上げられたことを土台にイノベーションを起こしていくことが必要だと考えます。

全日私幼連、機構では一連の不祥事問題もありましたが、健全で開かれた組織改革に向け、会員園、教職員の皆様はもちろん、社会全体から信頼される組織づくりと課題への取り組みを進め、全国の子どもたち一人ひとり、そして日々教育・保育にご尽力いただいている教職員の皆様一人ひとりにとって幸せな未来となるよう、微力ながら貢献できればと考えております。皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。